

鶴見区区政会議一般公募委員募集要項

1 応募資格

委員に応募できる方は、次の条件を満たす方とします。

- (1) 鶴見区に在住・在勤・在学していること
- (2) 本市職員、本市の他の審議会等の委員等でないこと

2 公募委員募集人員

5名程度

3 任期

平成29年10月1日～平成31年9月30日（2年間）

- ・会議開催は、全体会が年間4回程度の予定です。
- ・全体会とは別に、部会を年3回程度開催予定です。
- ・会議の開催日時については、その都度日程調整のうえ決定します。
(会議は原則、平日19時から2時間程度となります。)

4 応募方法

- ・「鶴見区区政会議委員応募用紙」に必要事項を記入のうえ、関心のある分野（鶴見区の施策全般、地域活動、教育・子育て、健康、福祉、環境、防災・防犯など）をテーマにしたレポート（800字程度、様式自由）を持参または郵送、メールにてご提出ください。
- ・応募用紙は、鶴見区役所総務課（鶴見区役所4階）に設置するほか、鶴見区ホームページ（<http://www.city.osaka.lg.jp/tsurumi/page/0000313845.html>）からもダウンロードできます。

5 募集期間

平成29年7月1日（土）～7月31日（月）<当日消印有効>

6 選考

- ・選考委員会を開催し、応募書類をもとに選考を行います。
- ・選考結果はすべての応募者に対して通知いたします。
- ・委員に選ばれた方については、氏名等を鶴見区ホームページにて公表いたしますのでご了承ください。

7 その他

- ・会議は原則公開となります。
- ・委員に対する報償金等の支給は行いません。
- ・応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。
- ・区政会議の委員定数は26名です。
- ・現在委員の方もご応募いただけます。
- ・これまでの活動実績等については、鶴見区ホームページをご覧ください。
(<http://www.city.osaka.lg.jp/tsurumi/page/0000401894.html>)

8 応募・お問合せ先

鶴見区役所総務課（区政企画）

〒538-8510 大阪市鶴見区横堤5-4-19

電話：06-6915-9173

メールアドレス：kuseikaigi-tsurumi@city.osaka.lg.jp

切り取り線

鶴見区区政会議委員応募用紙

鶴見区区政会議委員に次のとおり応募します。

ふりがな	年齢	性別
氏名	歳	男・女
住所 〒 - - -		
電話番号 - - -		
通勤・通学先（鶴見区内に住所を有しない方のみ）		
応募動機		
社会貢献活動等（団体活動、ボランティア活動、研究、その他）		
任意記入		
処理欄（記入しないでください）		
受付日 平成29年 7月 日	受付番号	

ご記入いただいた個人情報は、鶴見区区政会議一般公募委員募集事務の目的以外には使用いたしません

小論文

鶴見区区政会議 委員を募集します

鶴見区では、区民の皆さんから区政についてのご意見や評価をいただく「鶴見区区政会議」を開催しています。この区政会議の公募委員を募集します。あなたのご意見を区政に届けてみませんか。多くの方のご応募をお待ちしています。

心募締切

平成29年7月31日(月) < 当日消印有効 >



鶴見区役所

小論文につきましては、様式を問いません。